

第 3 章

基本理念と2050年の将来像

第3章 基本理念と2050年の将来像

1. 基本理念と「2050年の港区の将来像」

港区は、その長い歴史のなかで、武蔵野台地から東京湾への自然条件と生物多様性の恵みを生かして豊かな人々の暮らしを築いてきました。

また、江戸時代以降は、大都市として大きく発展し、現在では、物流・経済、さらに科学・技術や文化・芸術における世界の交流拠点としてきわめて重要な役割を果たしています。

この港区での人々の豊かな暮らしと都市としての発展は、港区の区域から周辺地域、また、日本全国から世界に及ぶたくさんの資源・エネルギーによるものであり、その多くが生物多様性の恵みです。

このような状況のなか、港区は、生物多様性を守り、伝えるための三つの基本理念とともに、21世紀の折り返しの2050年の将来像を掲げます。

基本理念

1 毎日の暮らしや仕事のなかで、丘陵地や斜面緑地、東京湾などの自然を身近に感じられることを目指します

身近な場所で自然とふれあい、生物多様性の恵みを感じられる暮らしは、生物多様性を理解し行動する源点で、感謝する気持ちをもつ豊かな心を育みます。

2 まちづくりにあたっては、生物多様性の恵みを最大限活かした魅力ある港区となるよう配慮します

生物多様性の恵みを持続可能な方法で利用し、活力ある経済活動と都市の健全な再生を図り、魅力あるまちづくりを進めます。

3 生物多様性とその恵みを、健全な状態で未来に引き継ぎます

未来の世代が、今と変わらない恵みを受けられることができるように、生物多様性を健全な状態で引き継ぎます。

2050年の港区の将来像

都市のにぎわいと、生きもののにぎわいが共存して、
生物多様性の恵みに感謝し、笑顔があふれているまち・みなと

2050年の港区は、生きもののにぎわいがあり、まちも活気に満ちています。

人々が身近に自然と親しみ、生物多様性の恵みを感じられるまちには、自然への感謝の気持ちや、豊かな心が生まれ、笑顔あふれる日常があります。

港区は、生物多様性によって支えられた健全で活力ある都市をめざします。

2050年の港区の将来像のイメージ

①生物多様性への意識が高まり、理解が浸透している

- 生物多様性の大切さを、誰もがよく理解しています。
- 保育園や幼稚園では、葉っぱや国産材のおもちゃで遊び、公園では、木に登ったり、どろんこになったり・・・、自然のなかで子どもたちが自由に遊び、自然を身近に感じています。
- 釣りやバードウォッチング、生きもの観察会など、自然のなかで遊ぶ人で賑わっています。



② 生物多様性に配慮した、暮らし・仕事が営まれている

- ・自然エネルギーを活用した、環境にやさしい暮らしや仕事をしています。
- ・地域ぐるみで資源循環に取り組んでいて、堆肥づくりや不要品などの物々交換が行われています。
- ・自然再生や生きものを守る仕事が成り立ち、港区・事業者の協働でつくられたサプライチェーン*が生物多様性の保全に役立っています。

※サプライチェーン：ある製品の原材料が生産されてから、最終消費者に届くまでのプロセスのこと。



③ 自然や生きものと共存した魅力あるまちが創られている

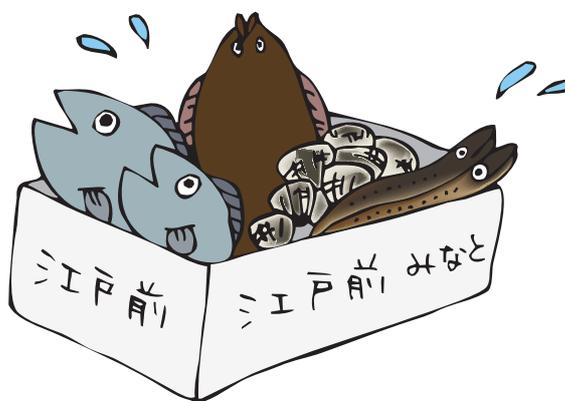
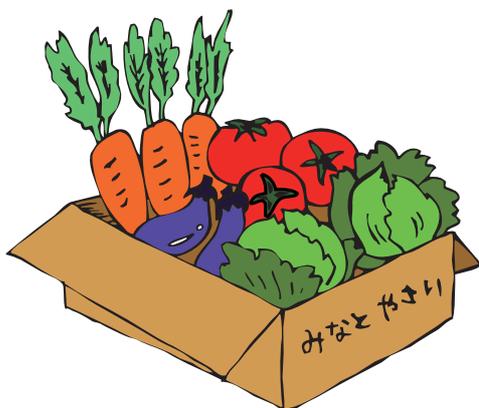
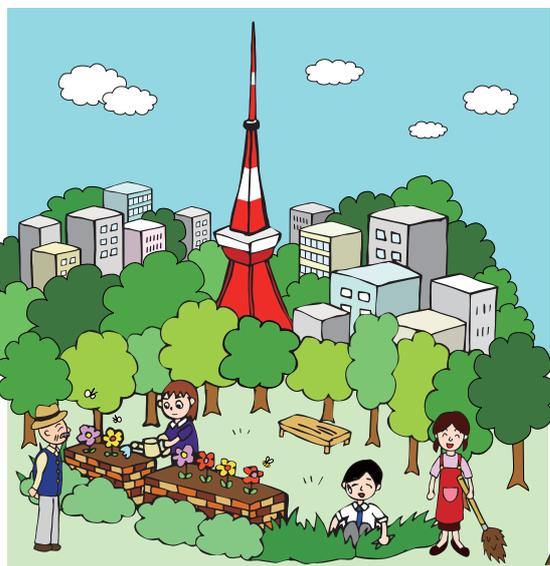
- 地形に沿って緑が連なり、公園やオフィスビルには郷土の草木が育ち、土と草木と潮風の匂いに包れたまちは、私たちの誇りです。
- まちにとけ込んだ森では、巣作りをする野鳥に、校庭や公園の草むらでは、バッタやトンボ、トカゲ、ヘビなどの生きものに会います。
- 庭園の湧水が豊かな水をたたえ、そこにはオニヤンマやサワガニなど都心では珍しい生きものが住んでいます。
- 古川には光が差し込み、水草が生えたところでは、魚が泳いでいます。その近くで、子どもたちが水遊びをしています。
- 運河の浅瀬では小魚が群れ、海岸のアマモ場や干潟では、シギ類やカニなどと会います。



④ 地域内外で協働した取組が進み、まちの魅力が高まってい

る区民や企業で働く人たちが協力して、公園や緑地の草刈りや剪定をしたり、生きもの調査や季節の自然を紹介する活動をしています。

- 近くの農園で野菜を育てたり、休みの日には、近郊の里山に行って、米作りや森林管理の手伝いをしています。
- 新鮮な江戸前の魚介類がまちに届けられ、地場の野菜が手に入ります。
- 地域の誇りとなる、生物多様性の観光スポットや蜂蜜や海苔などの港区ブランド特産品が利用され、生物多様性を活かしまちの魅力が高まっています。



2. 「2050年の港区の将来像」に向けた目標

目標1 生物多様性の現状と大切さを知る・伝える

生物多様性の恵みを将来に渡り受けるためには、一人ひとりが暮らしや仕事のなかでその大切さを理解し、生物多様性を意識した行動をする必要があります。しかし、現在、生物多様性という概念とその大切さは、十分に社会に浸透していません。

生物多様性に関する基礎データの収集・公表に努め、生物多様性の現状を正しく伝え、その大切さについて、あらゆる人が理解しているよう、将来にわたって伝え続けていきます。

目標2 世界都心港区で生物多様性に配慮した暮らしや仕事をひろめる

私たちの暮らしや経済活動は、日本や世界各地で作られた食料や資源といった生物多様性の恵みによって支えられています。しかし、私たちは、資源の過剰な利用、エネルギーの消費とCO₂の大量排出などを通じて、生物多様性に大きな影響を及ぼしています。

自然を守り、生物多様性の恵みを持続して受けることができるような、暮らしや仕事を営んでいきます。

目標3 江戸ゆかりの緑を守り育て、土地本来の自然をよみがえらせ、魅力あるまちづくりを進める

港区には、江戸時代から今につながる、地域ゆかりの自然があり、絶滅危惧種の生育生息地があります。貴重な郷土の自然を未来に伝えるために、地域ぐるみで自然を守り、その質の向上を図ります。

また、生物多様性の恵みを持続可能な方法で利用し、活力ある経済活動と都市の健全な再生を図り、魅力あるまちづくりを進めます。

目標4 生物多様性に育まれたまちの魅力を高め、

みんなで手を携えて生物多様性を未来に引き継ぐ

生物多様性に育まれた観光スポットや特産品などを作り、まちの魅力を高め、生物多様性の恵みをいつも感じられるまちをめざします。

生物多様性は、あらゆる人の活動と関わりをもつので、区民、事業者、教育・研究機関、NPO、行政ではそれぞれの役割が違います。このため、生物多様性に配慮した活動を進めるためには、みんなで力を合わせる必要があります。

人々がつながり、互いに手を携えて、生物多様性に配慮した活動の輪を拡げていくことをめざします。

3. 目標ごとの行動の方針

「2050年の港区の将来像」に向けた目標を達成するため、次のような行動の方針を掲げます。これは、区民や事業者、区役所のほか、通勤・通学者など、港区に関わりのあるすべての方々とともに、取組をすすめていくための指針です。

目標1 生物多様性の現状と大切さを知る・伝える

を達成するための行動の方針

行動の方針（1）生物多様性について知ろう・伝えよう

私たちの暮らし・仕事が、生物多様性の恵みに支えられていることを、まだ多くの人々がよく理解していません。

港区の生物多様性に関する基礎データを収集し、さまざまな年齢や国籍の区民や、通勤や通学で港区に訪れるの方々など、港区に関わるすべての人に、生物多様性の現状とその大切さを伝えていきます。

行動の方針（2）自然とふれあい学ぶ機会を増やそう

自然と関わりをもつことは、私たち、とくに子どもの健全な成長にとって重要なことがわかっています。しかし、今の港区では、気軽に親しめる自然が身近に少なく、日常生活のなかで自然とのつながりが薄れていることから、自然への親しみや理解は不十分です。

自然とふれあい、暮らしと生物多様性とのつながりを学ぶ機会を増やします。

行動の方針（3）生物多様性を保育や教育の現場で伝えよう

生物多様性の大切さを理解し、将来にわたり行動できる人を育てていく必要があります。とくに、小さな子どもは、遊びや体験学習のなかで、自然との関わりをもつことで、自然を理解し、親しみが育まれます。

保育や教育の現場で、生物多様性を学んだり、自然と関わることをできる場を増やします。

目標2 世界都心港区で生物多様性に配慮した暮らし

・仕事をひろめる

を達成するための行動の方針

行動の方針（1）生物多様性に配慮した消費や事業活動を進めよう

世界中の生物多様性と私たちは、製品を作る過程で材料を原産地から得たり、食べものなどの生活物資を購入・消費することでつながっています。

自然を守り、生物多様性の恵みを持続して受けることができるような消費や事業活動を進めます。

目標3 江戸ゆかりの緑を守り育て、土地本来の自然をよみがえらせ、魅力あるまちづくりを進める

を達成するための行動の方針

行動の方針（1）身近な自然を創りつなげ、生きものすみかを豊かにしよう

港区には、生きものの生息拠点となっている江戸ゆかりの大規模な緑地があります。それらは市街地のなかに島のように点在しています。

港区のような都市を、生きものが暮らしやすくするためには、エコロジカルネットワークが必要です。

エコロジカルネットワークとは、それぞれの生息拠点を、小さな緑地や街路樹などの緑地でつなげ、生きものが行き来できるようにするという考え方です。

生きものとともに暮らすまちをめざし、身近な自然を創りつなげていきます。

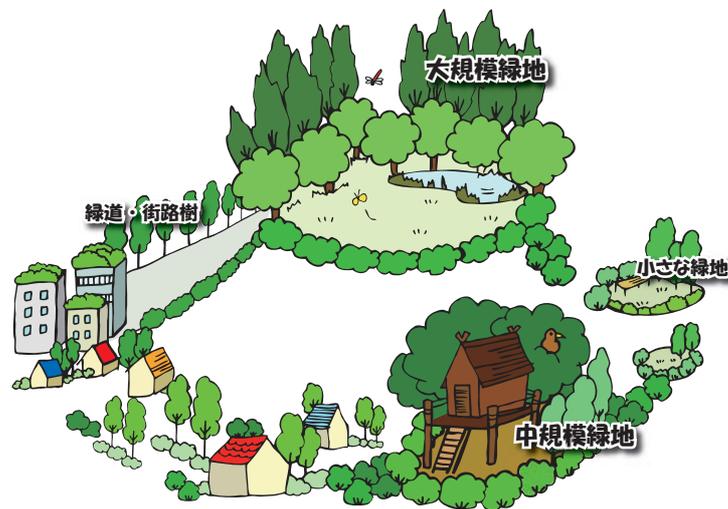


図3-1 エコロジカルネットワークのイメージ

行動の方針（2）地域本来の自然を守り育てよう

港区の貴重な自然を残し、生きものが利用できる空間を増やすために、貴重な自然環境の保全・再生と、新たな緑地の創出によって生物多様性を豊かにしていきます。

行動の方針（3）外来種による生態系に及ぶ影響を防ごう

外来種によってもともと港区にいた生きものが追いやられたり、食べられるなど、生態系に悪い影響が生じています。こうした外来種の拡散や定着を防ぐことが必要です。また、すでに外来種によって地域本来の生態系のバランスが崩れている場所については、対策が必要です。

外来種に関する正しい理解を広め、正しい知識に基づく行動を促進していきます。

行動の方針（４） 生態系や気象などを調べ、自然環境の改善に役立てよう

自然環境や生きものの変化を継続的に調べていくことで、環境改善の方法を検討したり、取組の効果を知ることができます。

生態系や気象などに関するデータを蓄積するための調査を継続的に行います。

目標４ 生物多様性に育まれたまちの魅力を高め、 みんなで手を携えて生物多様性を未来に引き継ぐ

を達成するための行動の方針

行動の方針（１） まちの生物多様性の恵みを活かそう

港区には江戸時代の史跡や文化が継承されています。豊かな東京湾の恵みが育んだ江戸前寿司のような食文化も、地域固有の生物多様性の恵みです。

文化や伝統をまちの魅力として発信します。

行動の方針（２） 地域内外のつながりを強めよう

地域内外のつながりを強め、交流を深めることは、みんなの力をひきだし、生物多様性に関連する取組を円滑に進めるために必要です。

地域を越えて多様な主体の交流の場を設けます。

行動の方針（３） みんなで活動をひろげ進めていこう

生物多様性の保全や持続可能な利用の促進には、港区民一人ひとりとともに、企業などの団体での取組が不可欠です。

情報共有や協力体制をつくり連携しながら、生物多様性に配慮した活動に関わる主体や参加者を増やしていきます。